

マーク概要

☑対象 (特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者)
 📅日時・日程 📍会場 📅当日直接会場へ 🗨️講師
 💰費用 (特に記載がない場合、無料) 📄ほかの情報
 📧申込方法 🗨️問合せ先
 📱はパソコン、📱はパソコン・スマートフォン (一部)で
 区のホームページ (右記二次元コード) から申込可。
 ※一部対応できない機種があります。



災害情報

▶災害・防犯情報メール配信サービス
<https://setagaya-city.site/ktaiwork.jp/>
 ▶公式ツイッター @setagaya_kiki
 ▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ
 (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)

区の手続きや施設・イベント案内はせたがやコールへ ☎️5432-3333 FAX 5432-3100 午前8時～午後9時 (年中無休)

おしらせ



子ども・子育て会議の傍聴

📅6月1日(水)午前9時30分～11時30分
 📍区役所第2庁舎4階区議会大会議室
 📄先着10人。
 🗨️子ども・若者支援課
 ☎️5432-2528 FAX 5432-3016

都市計画案等の公告・縦覧

以下の案に、意見書を提出することができます。
都市計画法第17条に基づく都市計画案 / 都市計画緑地の変更 (北烏山七丁目緑地)
縦覧・意見書提出期間 / 5月19日(木)～6月2日(木)
縦覧場所 / 都市計画課、総合支所街づくり課、みどり政策課
意見書提出先 / 都市計画課
🗨️みどり政策課 ☎️6432-7903 FAX 6432-7989

防犯パトロール活動を支援します

①保険料の一部補助

内容 / 防犯パトロール活動のために加入した保険に対して支払った保険料 (上限3万円)

☑防犯パトロール活動を定期的に行っている団体

②防犯パトロール物品助成

内容 / 区で用意するベスト、青色合図灯等

☑防犯パトロール活動を定期的に行うまたは計画している団体

📧5月16日～6月17日に、 所定の申請書 (地域生活安全課、区のホームページにあり)。
①は領収書等を添付) を地域生活安全課 (☎️5432-2267 FAX 5432-3066) へ持参

国際平和交流基金助成事業の募集

対象事業 / 区内で実施する、国際化や多文化共生を推進する活動 (原則として新規または既存事業を拡充する活動)

対象団体 / 次の①②を満たす団体①構成員の半数以上が区内在住、在勤または在学であり、区内で活動を行う団体②法人格を有する、または5人以上の構成員で組織される団体

助成限度額 / 1事業につき20万円

備 事業計画の概要についてヒアリングを行います。詳しくは、募集要領 (文化・国際課、区のホームページにあり) をご覧ください。

📧5月26日～6月9日 (必着) に、応募書類 (募集要領にあり) を郵送または持参 (要事前電話予約) で、文化・国際課 (〒156-0043 松原6-3-5 ☎️6304-3439 FAX 6304-3710) へ

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する、民間の方々です。区では、人権問題について人権擁護委員が電話で相談に応じています (要予約)。

●人権相談

☎️6304-3453 FAX 6304-3710

また、東京法務局でも様々な人権問題についての相談を受け付けています。

●みんなの人権110番

☎️0570-003-110 (ナビダイヤル)

●女性の人権ホットライン

☎️0570-070-810 (ナビダイヤル)

●子どもの人権110番 ☎️0120-007-110

●インターネット人権相談

🌐<https://www.jinken.go.jp/>

🗨️人権・男女共同参画課 (前記人権相談の☎️・FAX)

区立温水プール入場券の利用時間を変更します

6月1日～9月30日の入場券は、1回券から2時間券に変更します (1時間券もあり)。料金について詳しくは、各施設にお問い合わせ下さい。
🗨️温水プール (総合運動場) ☎️3417-0017 FAX 3417-0013、千歳 ☎️3789-3911 FAX 3789-3912、太子堂中学校 ☎️・FAX 3413-9311、玉川中学校 ☎️・FAX 3701-5667、烏山中学校 ☎️・FAX 3300-6703、梅丘中学校 ☎️・FAX 3322-6617)

あんしん事業 (地域福祉権利擁護事業) をご利用下さい

☑一人では書類の整理や手続きの申請、日常的な金銭管理等に不安のある方

備 支援内容等詳しくは、お問い合わせ下さい。

🗨️ (社福) 世田谷区社会福祉協議会成年後見センター ☎️6411-3950 FAX 6411-2247

休業します

中央図書館

5月20～25日 特別整理期間のため

粕谷図書館

5月31日～6月2日 特別整理期間のため

奥沢図書館

5月31日～6月3日 特別整理期間のため

太子堂中学校温水プール

6月1～9日 施設保守点検等のため

大蔵第二運動場

6月7～9日 施設保守点検のため

募集



保育入園事務嘱託員 (非常勤)

勤務日数 / 月14日

月給 / 11万3774円 (期末手当あり)

任用期間 / 8月1日～5年3月31日 (再度任用あり)

募集期限 / 5月31日

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

🗨️ 保育認定・調整課

☎️5432-1200 FAX 5432-1506

☑区立小・中学校等で活動する大学生ボランティア

内容 / 区立小・中学校等で授業の補助、運動会等の学校行事・部活動の支援等

☑大学、大学院、短期大学等に通学している方

備 📱オンライン手続き可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

🗨️ 生涯学習・地域学校連携課

5月22日まで=☎️5432-2739 FAX 5432-3039

5月23日から=☎️3429-4262 FAX 3429-4267

障害のある方



リフト付タクシー利用料の一部を補助します

①区への借上げ車両の利用

車いすやストレッチャーに対応した区の借上げ車両を、メーター運賃のみで利用になれます (補助券等不要)。※ストレッチャー使用者の予約優先。担当=障害者地域生活課

🗨️ケアスタッフ21

☎️080-6937-8051 FAX 3429-3346

②補助券等の利用

名称	内容
予約料・迎車料補助券	区と契約している民間の介護タクシーを利用した際に、予約料・迎車料相当額を補助する券を交付
ストレッチャー料免除券	区と契約している民間の介護タクシーを利用した際に、ストレッチャー使用料が免除となる券を交付 (ストレッチャー使用者のみ対象)

☑外出時に常時車いすを使用している、またはストレッチャーを使用することがある区内在住の方で、次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳 (下肢、体幹、内部、平衡または脳性まひによる運動機能障害1～3級、視覚障害1・2級) ②愛の手帳1・2度③介護保険要介護認定3～5の方
交付枚数 / 月2枚 (年間最大24枚) ※要事前申請。
申請に必要なもの / 身体障害者手帳、愛の手帳または要介護度が分かるもの

🗨️ 障害者地域生活課

☎️5432-2418 FAX 5432-3021

福祉有償運送運転者講習会 (国交省認定)

内容 / 福祉車両への移乗、車いすの方を乗せての運転実習等、座学に実習を交えた実践的な講習

☑普通第一種運転免許所持者

📅 6月11日(出)午前10時～午後5時、6月12日(日)午前10時～午後4時 (全2回)

📍 世田谷ボランティアセンター (下馬2-20-14)

費 区内在住の方=6500円、区外在住の方=1万円 担当=障害者地域生活課

📧 電話またはメール (記入例参照) で世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」(☎️5316-6621 FAX 3329-8311 info@setagaya-ido.or.jp) へ 先着20人

中等度難聴児発達支援事業をご利用下さい

内容 / 補聴器の購入費用の助成

☑次の全てに該当する方 ①区内在住の18歳未満 ②身体障害者手帳 (聴覚障害) 交付の対象となる聴力ではない ③両耳の聴力レベルが概ね30デシベル以上であり、補聴器の装用により言語の習得等に一定の効果が期待できると医師の判断がある

支給台数 / 原則1台

費 購入費用の1割 (生活保護または住民税非課税世帯は無料)

🗨️ 総合支所保健福祉課 (世田谷 ☎️5432-2865 FAX 5432-3049、北沢 ☎️6804-8727 FAX 6804-8813、玉川 ☎️3702-2092 FAX 5707-2661、砧 ☎️3482-8198 FAX 3482-1796、烏山 ☎️3326-6115 FAX 3326-6154)

高齢者



高齢者見守りステッカーの配付

外出先から帰れない等の不安のある方が事前に登録することで、外出先で保護されたときに緊急連絡先に連絡できるステッカーを配付します。

☑認知症により外出時に帰れなくなる等の症状がある方

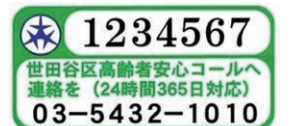
配付枚数 / 1人20枚

担当=高齢福祉課

🗨️ 高齢者安心コール

☎️5432-1010

FAX 5432-1030



▲杖等身の回りの物に貼って下さい